

小堀 孝二 議員



情報を広く知らせる 透明な村づくり…行政情報、業財政改革 成果の開示について

A

村長

情報公開はもつともっと進めていかなければならない。

本村の公開度を下げている原因として、会議が非公開であること、インターネットで条例等を公開していない、また、議会の会議録をコピーさせないなどが挙げられる。したがって、これ等の部分をできるだけ早くいい方向に向けてやっていかなければならない。いろんなことを公開していくことは今の時代だから、当然やるべきだと考えている。

桜 日本一里づくり事業…これまでの経過、今後の計画、目標、効果、課題について

A

村長

長野貞春さんの奉仕高も相当に上り本当に感謝しているが、これにまだまだ付加価値を付けて、村の財産としている方向に波及効果を生ませるのが、これからの村の一番大事な部分だと考えている。

また、同時に山桜を植えてはとの意見であるが、本数にして1万2千本、これだけ多くの寄贈を受けており、長野さんのご奉仕をしっかりと受け止め、まずは桜の里公園の整備をしっかりとやっていきたい。

介護保険…介護報酬 不不正請求について

A

健康推進課 長

県や関係保険者と協議した結果、公的手段で介護保険法の規定により平成20年5月19日付けで帳簿、書類の提出についてとして提出命令を通知しており、なお期限までに提出がない場合は刑事訴訟法に

久木野福祉センターでのデイサービスのようす



基づき告発を行う旨を通知した。すると、6月10日及び17日に関係書類の提出が一部あったものの、それでも検証を行うには不足する書類があったため、再度8月5日付で、同月20日を期限とした2度目の命令文書を送付したところ、提出期限までに大方の書類の提出があった。この書類をもとに現在一つ一つの書類を検証しているところであるが、作業を進めていく中でそれでもまだまだ不足する書類が確認されており、中身について精査することが困難なケースが

発生している。

また、今回のケースにおいては法的根拠が具体的に示されていない部分やあいまいな部分が多く、判断が非常に難しい。このように作業量、内容ともに複雑多岐に亘り、更に、通常業務外での作業ということで返還額の確定作業が思うに進まない状況である。しかしながら、一方では迅速な対応も求められていることから、今後の予定としては再度不足分の書類提出を求め、法令に従って厳正、公正に判断し、なるべく早い時期に返還額の確定を決定する予定である。

デイサービス・夏祭りのようす

